

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立七国小学校
校長名 長 田 猛

令和6年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

基礎的・基本的な学力の定着・向上と人格の形成に向けてバランスの取れた教育を展開し、地域に生きる子どもたちの義務教育9年間の発達・成長を見通した「学び」と「育ち」の連続性と系統性を重視して教養と品格のある人間を育成するために、次の目標を設定する。(◎重点目標)

<自分を伸ばします> ○すすんで学びます ◎心をみがきます ○体をきたえます

- ① 自己発揮・自己実現しながら「すすんで学ぶ子」を育成するため、主体的・探究的な学びを重視する。
- ② 学校生活や社会生活を創りながら「心をみがく子」を育成するため、あいさつや交流、きまりの必要性を理解して守ることを通して豊かな人間関係を築くことを重視する。
- ③ チャレンジの気持ちをもって「体をきたえる子」を育成するため、めあてをもって努力し協力して解決や達成をめざす態度と心身の健康づくりを重視する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

『未来に挑戦する日本一優しい学校』づくりを学校、家庭、地域と共通目標とし社会が協働することにより、義務教育期9年間の視点で社会に開かれた教育課程を編成・実施・改善することで、知・徳・体をバランスよく育み時代の変化に対して折れることのない「幹」の育成と、しなやかな「個性の伸長」に重点をおいた教育を推進する。

ア 生きた学びを通し、主体的・協働的に「次代に挑戦できる力」を身に付ける学校

①実生活・実社会と関連付いた「主体的・対話的で深い学び」、ICTを効果的に活用した個別最適な学び・協働的な学びの実現

②地域教育力を最大限に生かした「探究的な学び」による「次代に挑戦できる力」の獲得

③「はちおうじっ子ミニマム」の活用を通した小中学校9年間の学力保障

イ 学校全体で「心理的安全性」を担保し、「優しさ、あたたかさ」に包まれた学校創りの推進

①法に基づく迅速・組織的ないじめ対応を第一優先とし望ましいコミュニケーションスキルの育成。児童・生徒主体のいじめ防止の取組の充実。人間理解に基づく組織的支援の充実。

②子ども支援委員会を核とし、不登校対応マニュアルに基づく子どもが安心できる居場所づくりと包括的支援の充実

③全教育活動を通した「心」の育成、規範意識の醸成(型の指導と心の耕しの両輪)

ウ 日常的な健康教育と総合的な体力の向上

①家庭と連携した望ましい生活習慣の定着と、日常的な健康・安全教育、食育の充実

②体育科授業の工夫改善と、体力づくりに向けた取組の充実

エ 小中一貫教育の推進【七国中グループ(七国小)】

①義務教育9年間で育てたい児童・生徒像を『自ら学び成長する児童・生徒』とする。

②七国中学校グループの教員による授業連携・合同研修や情報交換・共通理解を図るとともに、児童・生徒の交流を行う。

③縦(学びの連続性)と横(地域協働)の仕組みを最大限に活かした育成

④「七国地区の教育資源を最大限活かした学校創り」(幼・保・小・中・高・大学連携)による教育の相乗効果の開発

⑤地域教育資源を最大限に活かした子どもの未来づくり(探究学習、保護者・地域連携型キャリア教育)

オ Try&Errorを合言葉に「よりよい学校づくり」にチームで挑戦できる学校

①校内研究を柱とした魅力的な授業づくり、1人1台の学習用端末の利活用開発、教員の働き方改革の推進

カ 特別支援教育の充実

①子ども支援委員会による教員研修の充実、体制整備。交流学級・副籍交流による障害理解教育の推進

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①基本的な学習態度を全学級で定着させるとともに、八王子市学力定着度調査等の分析結果を踏まえ、各教科等の系統的なつまづきを把握し、ICTの効果的活用による分かる授業や習熟度に応じた学習を充実させる。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け「安心して学び合う学習集団」を土台に、校内研究を活性化させ、実生活・実社会と関連を図った協働的な学びによる仕組み・概念の気づきやICTを活用した個別最適な学習による授業開発を推進する。
- ③子どもたち自身が自ら「学び方を身に付ける」ことができるように、自己の習熟度や興味・関心に応じたICTの利活用や、教科等で獲得した「見方・考え方」の蓄積・単元を超えた反復的活用、ノート工夫・改善等の充実を図る授業構成により、児童自身が主体的に個別最適な学びをすすめられるよう支援する。
- ④児童に運動の楽しさを体感させ、体力向上をねらいとした継続的な指導改善及び教員研修を行い、体育科学習及び体育的活動を行うとともに、コーディネーショントレーニングに取り組み運動の日常化を図る。
- ⑤体育科、家庭科、給食指導を中心に、家庭と連携した生活習慣の定着、安全教育（怪我、病気の予防）、食育に取り組むことで、健康な体づくりを行う。
- ⑥外国語科及び外国語活動では英語専科教員及び担当教員が指導し、外国語に触れる楽しさを味わわせる。自分の考えや気持ちを伝え合う力の素地を養うため身近で簡単な事柄を外国語で聞いたり話したりする活動を重視する。

イ 総合的な学習の時間

- ①地域の教育資源を最大限に活用した良質な体験活動を通し、自ら課題を発見・解決する過程で、主体的・協働的・教科横断的な探究的な学習を行い、実生活・実社会上の実践に活かす学びを展開する。
- ②SDGsの取組目標や八王子市未来デザイン2040の取組方針を位置付け、郷土学習や日本遺産、環境学習等を行う過程で地域への誇りと愛着を深め、持続発展可能な地域やよりよい社会づくりの主体者として主体的に取り組む態度を身に付ける。教師はファシリテーターとしての役割を自覚し、「聞いて・助けて・任せて・見守る」支援を行うとともに、学習状況の見取りとポートフォリオ等の活用を図る。

ウ 特別活動

- ①特別活動における育成の視点「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の実現を図るため、各活動や学校行事のねらい、個々の取組目標を明確化する。そのうえで主体的な取組を実現するための話し合い、役割や協力の意義理解、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用した振り返り活動を丁寧に行うことで児童の自主的・実践的な活動を支援する。
- ②各活動・学校行事に加え異学年交流や特別支援学級との交流活動等を通し、より良い学級・学校づくりに主体的に参画し協力して諸問題を解決しようとする自治的・実践的な態度を育てるとともに、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図る。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①特別の教科 道徳では、自己を見つめ、よりよい生き方について考えを深めることができるよう、問題解決的な学習となる「考え、議論する道徳」の実現に向けた指導法の開発と評価及び授業改善を行う。
- ②「生命の尊さ」「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「個性の伸長」を学校の重点とし、障害や性、文化などが多様であることの理解を深め、相手を大切にすることなどの共生社会を生きるための基礎を培う。
- ③道徳教育全体計画及び別葉、特別の教科 道徳の年間指導計画を改善し、全教育活動を通し、地域の人々と触れ合いより良く生きるための基盤となる道徳性を育む指導を行う。

(3) キャリア教育

- ①児童一人ひとりの個性や能力の伸長を図るとともに、キャリア教育の視点に立ち、地域や企業の人材の協力を得て人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力といった基礎的・汎用的能力の育成をめざす。
- ②地域企業や住民、保護者等、異世代の方々とかわる「保護者・地域連携型キャリア教育」を推進し、自己の生き方を主体的に考え創り上げていく力を地域全体で支援する。
- ③地域社会との連携を図り七国中学校との小中一貫教育の活動や近隣の学童保育所、幼稚園・保育所等との交流を通し、将来に向けての自己実現への啓発を行う。特に総合的な学習の時間（探究の時間）において、地域の教育資源を最大限活用し、地域企業や住民、保護者等、異世代の方々とかわり、つながる体験を充実し、望ましい職業観・勤労観の素地を養う。
- ④「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、学校と家庭が連携して子どもの育ちの軌跡に対話的にかわることを通して、児童一人ひとりの目標修正などキャリア形成の改善を支援する。

(4) 特別支援教育

- ①ひばり学級においては保護者や七国中学校太陽学級、関係機関と連携を強化し、ICTの利活用を含め、障害特性に応じた指導や組織的支援を充実する。行事等交流及び共同学習を積極的に実施し、障害理解教育の推進を図る。
- ②特別支援教室（なないろ学級）の教育効果を高めるため、特別支援コーディネーター、専門員を中心とし、連携型個別指導計画等の作成と効果的活用を図り、教員研修及び子ども支援委員会、小中一貫教育の充実を通し、通常の学級における配慮を必要とする児童の支援を組織的・継続的に行う。
- ③都立特別支援学校等との副籍交流及び共同学習の充実に向け、間接交流・直接交流を計画・実施する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童の主体性を活かした学校をより良くするための生活のきまり「七国小ABCプロジェクト」の通年実施する。
- ②「日本一優しい学校」づくりに向け、挨拶・笑顔・協力を大切にし、子どもに惜しみない愛情をかけることで児童の心理的安全性を担保する。
- ③人間理解に基づく組織的支援を通し、児童に不安やトラブルが生じた場合は、組織力を活かして迅速・丁寧な聞き取りを行うことで心的状況を整理し、子どもの解決を包括的に支援することで子ども達の成長の機会とする。
- ④全教育活動を通して自尊感情や相手意識を高めるとともに、望ましいコミュニケーションスキルを育成する。
- ⑤「生命（いのち）の安全教育」として児童が性犯罪・性暴力の加害者・被害者、傍観者にならないために、発達段階に応じた指導及び教員研修を実施する。

イ いじめ防止等の取組

- ①経営支援部を中心に校務精査を行い教員が子どもと直接向き合う時間を確保する。
- ②全教職員によるいじめ対応のための時間及び生活指導夕会において、いじめに関わる子どもの状況及び対応状況を共有し、認知から解消までを全教職員が責任をもって組織的に取り組む。
- ③「いじめ対応は第一優先」を合言葉に、いじめの芽の発見段階で組織的かつ迅速に即日解決をめざす。子ども・保護者が安心して相談できる体制を確保するとともに、いじめアンケート、子ども見守りシート、Q-U調査、保護者からの連絡等で、子どもや保護者の不安が生じた場合は、迅速・丁寧に聞き取りを行い組織的な解決をめざす。
- ④「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を設定し、朝会の講話や道徳教育・健康教育の指導と合わせて学校全体でいのちの大切さについて深く考え、実践に結び付ける。

ウ 不登校児童への支援等

- ①個票システムによる不登校の早期把握を行うとともに、「子ども支援部」を核に「不登校対応マニュアル」を活用し不登校傾向の児童の状況把握や支援状況の確認、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、医療、市関係機関等関係機関との連携を行う。
- ②「ほっとルーム」など様々な子どもの居場所づくりを行い、子どもが安心して登校、保護者が安心して同席・相談できるよう環境調整を行う。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組（七国中学校グループ）

- （取組1）七国小児童と七国中生徒による合同の取組や交流を充実する。「はちおうじっ子サミット」「ユニセフ募金」「ひばり学級と太陽学級の交流」「七国小町探検（七国中へ）」「七国中職場体験（相互交流）」「七国中合唱披露（七国小へ）」等。第6学年による部活動見学や中学校授業体験を実施し、小中の円滑な接続の一助とする。
- （取組2）年4回の「小中一貫教育の日」を実施し、授業見学や分科会での意見交換・情報共有を行う。分科会の中に「学力定着プロジェクトチーム」を設置し、課題を共有して学力保障に向けて取り組む。
- （取組3）それぞれの日程で行われる小中一貫教育の日において「生活指導部会」という分科会を結成し、情報共有を行う。小学校の授業見学や、出前授業、授業体験等を通して生徒の実態を把握し、情報交換を行う。
- （取組4）「地域の子どもは地域で育てる」意識を学校、保護者、地域の方々と共有していくために、地域清掃活動や地域防災訓練など地域と合同で行う活動を実施する。また「七国地区の教育資源を最大限活かした学校創り」に着手し幼児教育から大学教育までの地域教育資源を最大限生かした教育を推進する。

イ 学力向上の取組

- ①「はちおうじっ子ミニマム」及び1人1台の学習用端末の活用を通し、各学年で基礎・基本的な学習内容の確実な定着を図る時間を家庭学習に位置付けるとともに、地域の学習ボランティアの充実を通し、望ましい学習習慣を身に付けさせる。
- ②義務教育9年間を見通した八王子市で作成した情報活用能力系統表（ICT活用技能編・情報リテラシー編）に基づき、1人1台の学習用端末を日常的かつ効果的に活用することで個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。

ウ その他

- ①「七国小学校2020レガシー」の取組として、鉄棒や雲梯などの運動遊びや縄跳び週間、体力づくりの時間の取組を通し日常的に児童の身体能力の向上を図る。
- ②幼児教育との円滑な接続に向け、幼児・児童交流や幼保小連携の日における教員間の情報連携を密に行い、スタートカリキュラムの充実と改善を行う。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	16	21	20	14	2	19	22	20	18	17	18	15	202
2	16	21	20	14	2	19	22	20	18	17	18	15	202
3	16	21	20	14	2	19	22	20	18	17	18	15	202
4	16	21	20	14	2	19	22	20	18	17	18	15	202
5	16	21	20	14	2	19	22	20	18	17	18	15	202
6	16	21	20	17	2	19	22	20	18	17	18	15	205
備 考	・第6学年移動教室は、夏季休業中に実施し、授業日とするため3日増。 ・開校記念日6月10日（月）を授業日とする。 ・都民の日10月1日（火）を授業日とする。 ・夏季休業日は、7月21日（日）から8月28日（水）までとする。 ・第1学年から第5学年までは、卒業式に参加しないため1日減。 ・第6学年は、修了式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

学 年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
	特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35
	外国語活動			35	35		
	総合的な学習の時間			70 (10)	70 (10)	70 (10)	70 (10)
	特別活動（学級活動）	34	35	35	35	35	35
総 計		850	910	980 (10)	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	2	2	2	2	2	2
	委員会活動					11	11
クラブ活動					14 2/3	14 2/3	14 2/3
学校行事		33 1/3	33	35	37 2/3	46	60
学級・学年の裁量の時間		65	13	16	8	4	5

イ 1単位時間

- ・1時間単位は45分間とする。
- ・クラブ活動は1単位時間を60分間とし、11回実施する。

ウ 授業時数の確保に関する手だて

- ・授業時数確保のため、以下のような手立てを行う。
 - ① 学校行事等（始業式1時間、終業式・修了式1時間、運動会1/3時間、六年生を送る会1/3時間、いのちの日1/3時間、卒業式予行1時間等）を行事時間として始業時間前から行う。

第1学年 3時間	第2学年 3時間	第3学年 3時間
第4学年 3時間	第5学年 4時間	第6学年 3 2/3時間（修了式に不参加のため1/3減）
 - ② 集団下校と引き渡し訓練を行事時間として6校時に年2回実施する。

第1学年 2時間	第2学年 2時間
----------	----------

エ 長期休業中に位置付ける学習内容

- ・総合的な学習の時間の探究的な活動
第3学年、町づくり、伝統文化 等 10時間

第4学年、湯殿川・浅川（多摩川水系）・兵衛川、宇津貫緑地 等 10時間

第5学年、身近な森林（宇津貫緑地・高尾山）、漁業や漁について 等 10時間

第6学年、日本遺産・世界遺産、未来の学校を取り巻く環境問題 等 10時間

オ 授業時数に位置付けない教育活動

- ・朝の「基礎・基本の時間」に関しては以下のように行う。
 - 毎月月曜日・水曜日・金曜日の8時25分から8時40分までに実施する。
 - 主な内容は、国語科・算数科学習における基礎的・基本的な内容の復習を行う。（1人1台の学習用端末も活用）
- ・毎週月曜日、水曜日、金曜日の8時25分から8時40分までに低学年、中学年、高学年がそれぞれ体力向上をめざし、「体力づくり」を行う。

カ その他

- ・第1、2学年における「外国語活動（学級・学年の裁量の時間）」を年間10時間実施する。